

介護給付費分科会における今後の検討の進め方について(案)

【平成26年】

10月中旬

おおむね以下の流れで、原則として週1回のペースで議論

○総論

(介護事業経営実態調査結果、27年度報酬改定に向けてなど)

○居宅サービス①

(定期巡回・随時対応サービス等、訪問看護、訪問介護など)

○施設サービス①

(介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護)

○施設サービス②

(介護老人保健施設、介護療養型医療施設)

○居宅サービス②

(通所介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、ショートステイ、グループホーム、福祉用具など)

○その他

(処遇改善、区分支給限度基準額、ケアマネジメント、地域区分など)

※審議の過程において、さらに検討が必要な事項が生じた場合には、適宜、議論を行う。

11月下旬

報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・取りまとめ

12月上中旬 諮問・答申①(運営基準(省令)案に関する事項について)

平成27年度政府予算案編成

【平成27年】

1月中下旬

諮問・答申②(介護報酬改定案について)

4月

介護報酬改定

(※4月施行分のほか、消費税率引上げがあれば併せて対応)